

# 先人たちの気概に学び、時代を考える

山形行政相談委員協議会会長 渡部 秀一



行政相談委員制度の発足当時、私は東京で学生生活を送っており、さらに関係した人たちも知る方がいなくなり、往時が茫々となつている中、山形行政監視行政相談センター（以下、行政相談センター）などに残された資料を辿ってみることにいたします。

山形行政監察局の管内で、16名の行政苦情相談協力委員がはじめて委嘱されたのが、昭和36年でした。当初は協力委員としての対応にはとまどいがあったように思われます。

昭和37年4月には31名に増員され、この年全国に先駆けて、事務局を山形行政監察局に置き、山形地区行政苦情相談委

員協議会の結成を見ました。

当初は財源の見通しもなく、資料づくり、会議などは手探りであり、それらの費用は会員有志の寄付金でまかなわれたと言われております。

昭和38年5月に総会を開催、山形県行政相談委員協議会と改称することとし、「会員相互の連絡及び親睦を図り、行政相談業務の円満な運営に寄与する」ことを目的にした会則が定められました。

山形県は、奥羽山脈に連なる高い山々に遮られ、庄内地域、最上地域、村山地域、置賜地域に分断され、その間の往来には大変な時間を要しました。このことを考慮して、村山地区、庄内地区、最上地区、置賜地区からそれぞれ代議員を選

任することになりました。各地区に地区協議会を置き、その地域の実情にあった研修や相談活動が展開されてきました。

平成4年の「べにばな国体」を契機に道路等交通網の整備が急速に進むものの、県下を縦断する最上川舟運が、明治期まで物流の要であった県内の交通網は、十分なものとは言えませんでした。

行政相談委員協議会発足当時は、戦後経済復興を支えた、いわゆる「集団就職」の時代であり、地方経済は豊かさに遠い存在でありました。各地域から事務局のある山形市の会議に出席するだけでも、大変な苦勞があったものと考えられ、改めて、往時の先人たちの気概に敬意を表したいものです。

本県では、会員が一堂に会する機会が、時間的なこともあり、総会以外になかなか持ちにくく、意思疎通のむずかしさを感じます。こうした状況の下で、事務所から年数回発行される「伝書ばと」は、事務所や地相協の動きを詳しく伝えるものとなり、会員間の共通理解のために、機関紙「もがみかわ」とともに委員活動のよりどころとなっております。

我が国の人口減少、少子高齢化や社会保障費の増大などの現状の中で、相談内容も多岐に亘り、その対応はむずかしくなり、考えさせられる課題が多くなってきたております。さらに、地域の人間関係が薄れ、地域社会の安心・安全に係わる問題が多くなり、これら地域の種々の問題解決を図る委員の役割も大きくなってきていると言えます。

行政相談委員法第4条に「委員は、総務大臣に対して、業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を述べることができる。」とあります。行政手続の改善についての意見を述べることで、市民の安心に繋がっていくとも言えます。



介護マーク

静岡県が、全国初となる『介護マーク』(上図)を考案し、平成23年4月から配布  
※縦69mm×横97mmのカードケースに入れ、首から下げるなどして使用  
※「介」の字を人が人を支える形に図案化

4条意見として、平成28年、山形の委員が申し出た「障害者の付き添い中であることを周囲に知らせる介護マークを普及してほしい。」とする意見は、平成28年度行政苦情救済推進会議に付議され、審議の結果、この意見を踏まえたあつせんが行われ、東北6県の全地方公共団体に連絡・改善が図られました。

4条意見を申し出ること、行政機関によって市民の安心・安全を図る改善がなされた例であります。

私は、年金記録確認第三者委員会委員の委嘱を受け、平成19年から25年まで、評価事務所通いが続く中、調査・確認を担当する職員の昼夜を分かつたぬ働き、誠実な仕事の姿勢に多くのことを学ぶことができました。

行政相談の実務的業務を行う場合、行政相談センターの担当者との密接な連絡・協力が肝要です。担当者の持つ経験・知見を得ながら問題解決に当たることがより有効なものと考えます。

時あたかも、全国行政相談委員連合協議会設立50周年。

行政相談委員としての原点に立ちかえり、市民の苦情・相談に助言したり、関係行政機関に、その苦情を通知するなど職務に加え、総務大臣に対し、委員としての業務を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を述べることで、市民に伝えながら、これらの業務を通じて市民の安心のよりどころを目指して、さらなる時代を迎えたいものです。